

株主の皆様  
ファンの皆様

## 2009年6月25日発売の週刊新潮（7月2日号）の記事に関して

吉本興業株式会社  
平成21年6月25日

標記記事は、「『吉本興業社長』の口座に振り込まれた不審な1800万円」と題されており、当社社長の個人資産に関するプライバシー事項を主な内容としつつ、これに加え、当社グループにあたかも不可解な資金流出があるかのような記載がございます。

本来であれば、当社社長のプライバシーについて多くを述べることはございませんが、当社グループに不正資金が存在するかのような記事となっておりますので、当社グループの正当性を証明するためにここに説明いたします。

同記事では、当社社長の個人口座に関する3つの資金移動・入金について記述されておりますが、うち2つについては、通常人であれば当然に生じうる個人口座間の送金であり、何ら問題が生じるような資金移動ではありません。

また、残る一つは、取引相手の一つである韓国の上場企業 SM エンターテイメント社からの1780万円の社長個人の口座への入金の件であります。以下に詳しく事実関係を説明します。

まず、平成12年に、当社子会社であるファンダンゴ社と SMエンターテイメント社（以下、「SM社」といいます。）において、合弁会社としてファンダンゴ・ 코리아社（以下、「FK社」といいます。）を設立しました。その際、SM社の社長から、同社長も個人で株式を取得してリスクを負担するので、当時の担当役員であった当社社長個人にも同様に株式を保有してもらいたい旨の依頼があり、当社社長においても、合弁事業の円滑化のためFK社の株式を取得することとなりました。FK社の経営は、その後順調に推移いたしましたが、平成17年にSM社がFK社を100%子会社化するにあたり、SM社から、ファンダンゴ社と当社社長の保有していたFK社の株式を買い取りたいとの申し出がありました。当該取引に関しては、韓国の公認会計士による株価評価書を入手し、適正な契約書を締結いたしました。その際の売買代金が、上記1780万円でございます。したがって、なんら不明朗な入金ではありませんし、ファンダンゴ社も、当社社長個人も、この取引に関して適正な税務申告を行っております。

さらに、同記事では、何らの根拠も示されないまま、当社やファンダンゴ社で不可解な資金流出が続いていると述べており、非常に遺憾であります。

本記事は、当社及び当社社長の名誉権ならびにプライバシーに対する重大な侵害行為であると考えており、本記事を掲載した週刊新潮に対して、本日付で内容証明郵便を送付し、法的手段を視野に入れて嚴重に抗議しております。

本記事に関する事実関係は以上のとおりであり、当社として不正・不審な事柄は一切存在しませんので、ご安心ください。株主・ファンの皆様におかれましては、引き続きご支援・ご声援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上